善法律寺

善法律寺は、男山のふもとにある律宗の仏教寺院です。境内にある約 100 本の美しいモミジの木が、この寺院にもみじ寺（「モミジの木の寺院」）という別名を与えています。善法律寺は、石清水八幡宮がかつて神道と仏教を融合して信仰していた神仏習合の施設であった頃に検校を務めた善法寺宮清（キュウセイ）（またはミヤキヨとしても知られている）によって、13 世紀半ばにその菩提寺として建立されました。足利三代将軍、足利義満（1358～1408）の母である紀良子（1336～1413）は、善法寺家の出身で、特にこの寺を積極的にサポートしました。有名なモミジの木の始まりは彼女の寄進したものであると言われています。

京都府指定文化財に指定されている善法律寺の本堂と正門は、それぞれ、17 世紀と 18 世紀に建てられました。本堂には貴重な像やその他の芸術作品が数多くありますが、最も有名なのは、この寺の本尊である八幡大菩薩の像です。この像は元々、地蔵菩薩像として平安時代（794～1185）に彫られましたが、後年、八幡大菩薩を表したものとして信仰されるようになったと言われています。この像は、神道と仏教の神仏習合の時代に石清水八幡宮に祀られていましたが、1868 年に政府の命令により両宗教が分離されたとき、善法律寺に移されました。寺宝の多くは、八幡市指定文化財に指定されています。